

# 自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階  
(賃金確定闘争の結果特集号) 2022年11月11日 NO.630

## 11. 10最終回答 物価の上昇や春闘の結果は、反映できず

### 人事委員会勧告の取り扱いは、勧告どおり

- 例月給 勧告通り給料表を引き上げ改定 実施時期：令和4年4月1日に遡及して実施
- 特別給 勧告どおり0.10月分引上げ（4.45月→4.55月）勤勉手当に配分

### 昇給制度の見直し

- 勤務成績に基づく昇給決定について、下位区分の適用を見直し、3年連続で総合評定「D」の職員は昇給なし
- 監督職層及び一般職層の職員を対象
- 実施時期：令和6年4月1日

### 主任級職選考の見直し

- 人事委員会とともに早期に具体的な見直し

### テレワークの実施方法の見直し

- 上限日数について設定しないこととし、やむを得ない場合は、時間を単位とした承認も可能とする見直しを実施
- 職場の実情に応じた出勤とテレワークの最適な組み合わせなどについて、各職場において労使による意見交換などを行うことは妨げない
- 実施時期：令和4年12月1日

### 妊娠症状対応休暇の見直し

- 時間を単位として取得可能とする見直しを実施 ○実施時期：令和5年1月1日

### 臨時的任用職員制度の対象範囲の拡大

- 対象範囲を全任命権者の全職種に拡大 ○実施時期：令和5年4月1日

### 会計年度任用職員への妊娠症状対応休暇の導入

- 妊娠症状対応休暇を導入（無給）
- 実施時期：令和5年1月1日 ※休暇の内容は常勤職員の例による

### 「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針」の改正

- セクシュアル・ハラスメントには、同性に対する言動も含まれること及び「性的な言動」には、性別による役割を分担するべきとする言動又は性的指向若しくは性自認に関する言動も含まれることを、セクシュアル・ハラスメントの定義に明記し、本基本方針を職員へ周知
- 実施時期：令和4年12月1日

### その他、業務職給料表や給料の調整額の改定、福利厚生などに改善があり

## 11. 10 4者協は、都教委要請を行う

都段階の確定闘争に合流するため、都労連・都庁職の闘いに連帯するため、4者協（東学、アィム89、都障労組、東学臨労）として都教委に要求書を提出し、都教委要請行動を取り組みました。都教委の回答、都側の最終回答、都労連の妥結を受け、東学は、統一行動を中止しました。（全体的な要求と他の3単組の単組要求については、省略）

### 【東学の単組要求】

学校徴収金を私費会計のまま、事務職員に押し付けないこと。法律上も問題があり、定数上も配慮されていない。家庭での経済状況の格差が、教育の格差につながるようなことがあってはならない。学校徴収金（給食費、教材費、修学旅行費等）は、本来は公費負担されることが望ましいものである。当面の措置として、公会計化すること。将来的には、公教育の公費負担＝無償化すること。教育委員会と学校との業務分担の見直しや補助金の支出など、区市町村教育委員会に指導や支援を行うこと。

### 【都教委の総括的回答】

始めに、新型コロナウイルスの感染症に関しては、この間、学校現場において、教職員の皆様に、大変なご尽力をいただいています。改めて、感謝を申し上げます。そして、皆様方から、確定期の要求ということでお話を聞いたところです。お話にありました通り、去る10月12日、人事委員会の職員の給与に関する報告と勧告がありました。今回の勧告については、公民較差解消のために、給料表が引き上げ改定となり、また、特別給についても年間支給月数0、10月分を引き上げ、勤勉手当で実施するとされています。給料表は4年ぶりの引き上げ改定、特別給は3年ぶりの引き上げとなっています。あわせて、長時間労働の縮減については、職員の心身の健康保持、ライフ・ワーク・バランスの推進、誰でもが働きやすい職場環境の醸成、そして、有為な人材確保など、極めて重要な課題であるということが指摘されています。特に、教員については、東京都教育委員会が、学校における働き方改革推進プラン、それから、学校における働き方改革の成果と今後の展開などに掲げました働き方改革の取り組みを引き続き推進し、実効性を確保していくことの必要性が示されています。東京都教育委員会におきまして、人事委員会の勧告を厳粛に受け止めているところです。

本日、皆様からお受けした要請につきましては、任命権者として真摯に受け止め、総務局と都労連との協議を踏まえ、対応していきたいと考えています。私からは、以上です。

様々な意見を聞かせていただきました。勤労課所管外の話は、各所管にお伝えいたします。今後につきましては、必要に応じて、窓口の方で対応させていただきます。本日は、これで終了させていただきます。

### 【東学の判断】

#### 都教委への回答 統一行動を中止し、「やむを得ず妥結」

提案のありました事項につきまして、東学としては、「やむを得ず妥結」を決定しました。例月給の引き上げや一時金の0、10月分引き上げがあったとはいえ、物価の上昇や春闘の結果からすると、一部改善があるとはいえ、納得の出来るものではありません。新型コロナウイルスの感染防止を始め、日々、児童・生徒の教育条件整備を担い、懸命に奮闘している事務職員の実態や思いを踏まえると、残念な結果だと言わざるを得ません。しかし、都労連が妥結したという状況を踏まえれば、東学も、やむを得ず妥結します。以上、回答をします。